

< 報道発表資料 >

令和 7 年 1 1 月 1 7 日

京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課

京都市保健福祉局指定管理者選定委員会の 市民公募委員の募集

京都市では、保健福祉局が所管する社会福祉施設等を運営する団体の選定を行う「京都市保健福祉局指定管理者選定委員会」を設置し、幅広く皆様から御意見等をいただき、施策に反映しています。

この度、「京都市保健福祉局指定管理者選定委員会」に市民公募委員として参加いただける方を募集します。

【募集概要】

- 募集人数 1 名
- 任 期 令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日
- 応募資格 令和 8 年 4 月 1 日現在、次の条件を全て満たしている方
 - (1) 福祉施設の指定管理者の選定に理解・関心のある方
 - (2) 京都市内に居住又は通勤、通学する年齢 1 8 歳以上の方
 - (3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
 - (4) 平日の日中に開催される委員会（年 2 ～ 4 回程度）に出席できる方
 - (5) 本市の他の審議会に 2 つ以上、公募委員として参画していない方
 - (6) 過去に本市の常勤職員であったことのない方
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、小論文（テーマ「京都市の指定管理による福祉施設に望むこと（高齢者の方や障害がある方の施設）」8 0 0 字程度）を添えて、郵送、F A X 又は電子メールで御応募ください。
 - ※ 電子メールの場合は、様式は問いませんが、件名を「市民公募委員応募」とし、応募用紙①～⑧の必要記載事項と、⑨小論文を添えて応募してください。
 - ※ 応募書類は返却いたしませんので、御了承ください。

- ・ 応募案内配布場所
市役所、各区役所・支所 等
- ・ 保健福祉局指定管理者選定委員会のホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/79-6-2-0-0-0-0-0-0-0-0.html>



- 応募期間 令和7年12月1日（月）～令和8年1月16日（金）
※ 郵送の場合は当日消印、FAX又は電子メールの場合は当日送信日時記録までが有効です。
- 選考方法 応募書類を基に選考します。選考結果は、応募者全員にお知らせします。
- 業務内容 保健福祉局所管の社会福祉施設等を運営する団体（指定管理者）を選定するに当たり、申請団体の書類審査や必要に応じて申請団体へのヒアリング審査等を行っていただきます。ただし、指定管理者として応募された団体に対して特別な利害関係を有する場合等は、当該審査に参加できませんので、あらかじめ御了承ください。
- 報酬 本委員会への出席ごとに、本市が定める委員報酬をお支払いします。

（参考）京都市保健福祉局指定管理者選定委員会

京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第16条の規定に基づき、保健福祉局が所管する公の施設の指定管理者の候補者となる団体を選定するために設置した委員会です。委員会は学識経験者及び市民公募委員等により構成されています。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局保健福祉部監査指導課

電話：075-222-3553